

ひとり親家庭応援事業実施業務委託事業者選定審査基準

提出された企画提案書等に基づいて書面による審査を行い、その得点が最も高かった者を委託契約候補者として選定する。同点の場合は、審査員の協議によって委託契約候補者を決定する。

項目	評価内容	評価の視点	配点
全体	業務内容の理解度	・仕様書の趣旨に沿った提案となっているか。	10
企画提案書	事業の広報	・適切かつターゲット層に効果的な広報活動が図られているか。 ・事業実施に支障のない作成スケジュールとなっているか。 ・チラシ案は、わかりやすく、見やすいものとなっているか。	20
	事務局運営	・十分な問い合わせ対応ができる体制が整っているか。 ・対象者の要件確認、申請受付、審査、配付が適正かつ迅速に実施できる体制であるか。 ・混乱なく、適正な管理を行うための手段を用意しているか。 ・迅速かつ確実な物品調達となっているか。	20
	スケジュール	・事業実施が効率的で、迅速かつ効果的なスケジュールとなっているか。	10
実施体制	・企画提案業務を最後まで円滑に遂行できる実施体制が整っているか。 ・業務遂行に必要な人員が確保され、責任者や担当者の配置が適切か。 ・トラブル発生時等に迅速かつ臨機応変に対応できる体制となっているか。 ・経営規模等、事業遂行が可能であるか。 ・行政や企業での同種または類似業務に関する業務受託実績があるか。	30	
経費	・見積価格は委託上限額以下であり、事業実施への経費配分は妥当であるか。 (費用対効果は見込めるか) ・効率的、効果的な提案となっているか。	10	
合計			100

◎評価基準・配点

評価は、各審査基準について5段階で行い、以下の表に基づいて配点を行う。

配点	非常によい	よい	普通	やや不適	不適	※配点が10点の場合 (配点が20点の場合は 2倍、30点の場合は3 倍)
	10	8	6	4	2	